

那須塩原市介護保険運営協議会委員公募(募集)要領

介護保険運営協議会は、介護保険の施策の実施状況及び高齢者福祉計画の策定に関する事項について調査審議する機関です。

介護保険被保険者の幅広い意見を反映させるため、次のとおり委員を公募します。

1 募集期間	令和8（2026）年2月20日（金）から3月13日（金）まで
2 募集人員	(1) 第1号被保険者代表（65歳以上） 2人 (2) 第2号被保険者代表（40歳以上65歳未満） 2人
3 任期	令和8（2026）年4月1日から令和11（2029）年3月31日まで（3年間）
4 役割	委員として、年3回（計画策定年度である令和8年度においては年6回）程度、会議に出席し、本市の介護保険事業及び高齢者福祉施策について意見を述べること。
5 報酬	市の規定により報酬（日額7,400円）及び交通費を支給
6 応募資格	次の要件を全て満たすこと。 (1) 本市に3年以上在住していること。 (2) 平日の日中に開催する委員会への出席が可能であること。 (3) 当委員の在任期間において、介護に係る法人、団体等の役員、従業者でないこと。 (4) 当委員の在任期間において、本市の他の附属機関の委員でないこと。 (5) 当委員の在任期間において、本市の公務員でないこと。 (6) 市税その他市の徴収金の（過年度）滞納がないこと。また、納付等状況の確認について同意できること。
7 応募方法	次のいずれかの方法により必要書類を申込先まで提出 (1) 公募申込書及び作文（400字程度）（郵送、持参又はメール） (2) 公募申込フォーム（ https://forms.gle/r5gbB929hktMdPvT7 ）…▶ ※ 提出された書類は返却しません。 
8 関係書類 配布場所	本庁高齢福祉課、西那須野支所福祉担当、塩原支所市民課 及び市ホームページ…▶ 
9 申込先 及び 所管課 (問合先)	那須塩原市 保健福祉部 高齢福祉課 介護管理係 郵送先 〒325-8501 那須塩原市共墾社108番地2 メールアドレス koureifukushi@city.nasushiobara.tochigi.jp 電話 0287（62）7191
10 選考方法	必要書類による選考
11 選考結果	応募者本人に通知（令和8（2026）年3月下旬予定）
12 参考	本協議会は、那須塩原市介護保険条例（平成17年那須塩原市条例第140号）第18条の規定に基づき設置する市長の附属機関です。 選任された委員の身分は、本市の非常勤特別職員となります。